

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年10月30日

公益財団法人鹿児島県文化振興財団 理事長 本田勝彦



- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をすする役務の名称
小牧道跡出土試料の自然科学分析
 - (2) 調達をすする役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 履行期限
平成31年2月15日
 - (4) 納入場所
入札説明書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 過去3箇年（平成27年度から平成29年度）の間に国（独立行政法人を含む）又は地方公共団体、公益財団法人等とこの入札に付する事項と種類をおおむね同じくする事項に係る業務実績報告書を提出できる者であること。
 - (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条のいずれにも該当しない者であり、かつ、同条に規定する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者でないこと。
 なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

- 3 入札参加資格の審査等
 - (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。
 - ア 会社概要及び業務内容のわかるパンフレット等
 - イ 業務実績報告書
 - ウ 誓約書及び役員名簿

- (2) 提出場所及び提出期限
ア 提出場所 公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター 総務課
イ 提出期限 平成30年11月15日（木） 正午（木）（必着）
- (3) 資格審査の結果
資格審査の結果は、平成30年11月19日（月）までに書面及び電話により通知する。

- (4) 提出書類に関する説明
資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (5) その他
ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
イ 提出された書類は、返却しない。

- 4 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年11月22日（木） 午後2時00分
イ 場所 鹿児島県立埋蔵文化財センター2階 研修室
- (3) 入札説明書
入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に公益財団法人鹿児島県文化振興財団を被保険者とす入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に公益財団法人鹿児島県文化振興財団を被保険者とす契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

6 入札の無効

- 次の(1)から(9)までのいずれかにかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札である

と入札執行者が認めた場合の入札

(7) 送付、電報又は電送の方法による入札

(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者とした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しな

ければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部署の名称並びに問合せ先

公益財団法人鹿児島県文化振興財団

埋蔵文化財調査センター総務課

郵便番号899-4318

鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号（鹿児島県立埋蔵文化財センター内）

電話番号 0995-70-0574

ファックス番号 0995-70-0575